

(2013年1月4日現在)

1. 商品名	積立定期預金（自由型）〔愛称：夢プラン〕
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
3. ご契約期間	定めはございません。
4. お積立て期間	定めはございません。
5. お預入れ	
(1) お預入れ方法	・口座振替により定期的にお預入れいただくほか、随時お預入れも可能です。 ・お預入れ分は、お預入れ（または継続）の都度、1口ごとに以下の定期預金として運用いたします。 ①個人のお客さま…期日指定定期預金（最長預入期間3年、据置期間1年） ②法人のお客さま…預入期間2年のスーパー定期、スーパー定期300、大口定期預金
(2) お預入れ金額	個人のお客さま…1口1,000円以上300万円未満 法人のお客さま…1口1,000円以上
(3) お預入れ単位	1円単位
6. 払戻し	お客さまの任意の日に、預入分の全部または一部を1万円以上で以下の方法により払戻しいたします。 (1) 払戻し金額をご指定 (2) 特定のお預入れ分をご指定
7. 利息	
(1) 適用金利	個人のお客さま…各預入時または継続時の期日指定定期預金の店頭表示の利率を適用いたします。 法人のお客さま…各預入時または継続時の預入期間2年のスーパー定期、スーパー定期300、大口定期預金の店頭表示の利率を適用いたします。
(2) 利払頻度	個人のお客さま…各個別預金の満期日に元金に組み入れます。 法人のお客さま…各個別預金の満期日に元金に組み入れます。なお、満期日に組み入れる利息額は、各個別預金の預入日の1年後の応答日に支払う中間利息を差し引いた金額となります。中間利息の適用利率は約定利率×70%です。
(3) 計算方法	各お預け入れ分の個別預金の取扱いに準じます。
8. 税金	個人のお客さま…20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%） （ただし、マル優をご利用の場合は除きます。） 法人のお客さま…総合課税（ただし、非課税法人の場合は除きます。）  ※復興特別所得税の追加課税により、2037年12月31日まで、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。
9. 付加できる特約事項	個人のお客さまは、法令に定められた条件を満たせば、マル優のお取扱いができます。
10. 手数料	—
11. 中途解約時の取扱い	各お預け入れ分の個別預金の取扱いに準じます。
12. 金利情報の入手方法	店頭またはホームページでご確認いただけます。
13. 参考事項	預金保険制度の対象商品であり、1預金者あたり決済用預金以外の対象預金元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772